

更新指定申請に必要な物

1、申請書

1) 申請用紙

- ① 指定給水装置工事事業者指定申請書（様式第1）
- ② 機械器具調書（別表）
 - イ. 管の切断用の機械器具
金切りのこ・・・・・・・・
 - ロ. 管の加工用の機械器具
やすり、パイプねじ切り・・・・・・・・
 - ハ. 接合用の機械器具
トーチランプ、パイプレンチ・・・・・・・・
 - ニ. 水圧テストポンプイ～ニの種別ごとに名称と型式、性能、数量を記入する。
- ③ 誓約書（様式第2）

2) 添付書類

- ① 法人は、定款又は寄付行為及び登記簿謄本
- ② 個人は住民票の写し又は外国人登録証の写し
- ③ 指定給水置工事事業者 指定更新時確認事項（指定更新時確認様式）
- ④ 確認添付として、
 - 1)指定給水装置工事事業者講習会の受講を証明する書類
 - 2)給水装置工事主任技術者等の研修受講を証明する書類(自社内研修の場合は証明書類の添付の必要なし)
 - 3)給水装置工事主任技術者の資格を確認できる書類の写し
 - 4)適切に作業を行うことができる技能を有する者の資格を証明する書類(資格証等)の写し

3) 指定書交付時(更新)に、更新指定手数料5, 0 0 0円が必要になります。

2、その他

申請時の届出の内容に変更が生じた場合は、下記の届出書を提出して下さい。

- ① 指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書
- ② 指定給水装置工事事業者・廃業・休止・再開届出書

MEMO

.....

.....

.....

.....